

<改善報告書検討結果（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻）>

[1] 総評

2018年度の経営系専門職大学院認証評価に際し、本協会は当該専攻に対し勧告として1項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書及びプレゼンテーションからは、当該専攻が当該勧告を真摯に受け止め、改善を図ってきたことが確認できた。

勧告として指摘した内容は、同一の学位を授与するにも関わらず、1年制及び2年制コースとGMB Aの修了要件単位数が異なっているということであった。当該専攻にあつては、2018年5月の段階において既に本件に関する検討がなされていたこととされ、実地調査後となる11月の教授会にて正式に全コースの修了要件単位数を48単位とすることが決められ、2019年度から新制度が適用される運びとなった。これらの事実は、いずれも根拠・データ等として提出された資料から確認することができ、ゆえに勧告事項について改善が図られていると認められる。

今後も、貴専攻が、使命・目的及び教育目標の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 各指摘事項の改善状況に対する概評及び次回認証評価申請時に報告を求める事項

No.	種 別	内 容
1	大項目／項目	2. 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程・教育内容 項目5：単位の認定、課程の修了等
	勧告事項	授与する学位が同一であるにも関わらず、1年制及び2年制コースとGMB Aの修了要件単位数が異なることについては改善が求められる。
	評価当時の状況	GMB Aの修了要件単位数は38単位で、1年制及び2年制コースの修了要件単位数48単位と異なっていた。
	改善計画	GMB Aの修了要件単位数だけが異なる点については、2018年5月開催のGMB A委員会及び教授会にて、修了要件単位を48単位とすることが検討されており、同年11月の教授会にて1年制及び2年制コースと修了要件単位数を統一することを決定した。すでに、2019年4月以降の入学生からすべてのコースで修了単位を48単位に統一、学則改正も完了している。
	改善達成予定	2019年4月

評価後の改善状況	<p>計画通り 2019 年 4 月に学則を改正し、2019 年度 (2019 年 9 月) 入学生より、GMBA の修了要件単位数を 48 単位とした。</p> <p>なお、学生募集についても 2019 年度入学生の修了要件単位数を変更した単位数で示した上で、選考を実施し、2019 年 9 月に 13 名が入学を予定している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【勧告 1-1】 __2018 年度第 2 回教授会議事録 (抜粋) ・【勧告 1-2】 __2018 年度第 7 回教授会議事録 (抜粋) ・【勧告 1-3】 __法政大学専門職大学院学則 新旧対照表 2019 年 4 月 1 日改正 (抜粋) ・【勧告 1-4】 __2019 年度 GMBA カリキュラム強化に関する通知文書 (GMBA プログラムディレクター) ・【勧告 1-5】 __AY2019 Course catalog (抜粋) ・【勧告 1-6】 __2019 年度時間割 ・【勧告 1-7】 __HOSEI Global MBA Program Website_Curriculum 	
<大学基準協会使用欄>	
概評	<p>本協会が 2018 年度の認証評価において勧告として指摘した内容は、同一の学位を授与するにも関わらず、1 年制及び 2 年制コースと GMBA の修了要件単位数が異なっているということであった。当該専攻にあつては、2018 年 5 月の段階において既に本件に関する検討がなされていたこととされ、実地調査後となる 11 月の教授会にて正式に全コースの修了要件単位数を 48 単位とすることが決められ、2019 年度から新制度が適用される運びとなった。これらの事実は、いずれも根拠・データ等として提出された資料から確認することができる。</p>
次回の認証評価申請時に報告を求める事項	なし

以 上